

第9回 大橋川周辺まちづくり検討委員会

議 事 要 旨

【日時及び場所】

日 時：平成20年5月20日（火）9：30～12：00

場 所：島根県市町村振興センター 大会議室

【出席委員】

大橋川周辺まちづくり検討委員会

島田委員長、布野副委員長（景観専門委員長）、門脇副委員長、桑子委員（作業部会長）、
荒木委員、有光委員、飯野委員、泉委員、井上委員、岸井委員、木幡委員、後藤委員、
林委員、丸委員

【議事次第】

開 会

挨 拶（松江市副市長）

（国土交通省出雲河川事務所長）

議 事

- 1．公共施設配置パターンと地元意見中間報告及び今後の進め方について
- 2．具体的な堤防形状の検討状況及び公共施設配置パターンと関連付けた今後の検討作業について
- 3．松江大橋・新大橋の現状について
- 4．大橋川改修技術検討懇談会の設立について
- 5．大橋川改修の代替案の比較結果について（報告）

閉 会

【配布資料】

- 1．公共施設配置パターンと地元意見中間報告及び今後の進め方について

資料1 公共施設配置パターン

資料2 大橋川まちづくりだより白濁版

資料3 これまでの地区説明状況

資料4 住民意見の計画への反映について（今後の進め方）

- 2．具体的な堤防形状の検討状況及び公共施設配置パターンと関連付けた今後の検討作業について

資料5-1 各区間の景観整備目標及び達成するための基本的な考え方

（第8回景観専門委員会 資料）

資料5-2 主な意見と景観整備の方向性の整理

（第8回景観専門委員会 参考資料）

3. 松江大橋・新大橋の現状について

資料6 松江大橋・新大橋の現状について

資料6-1 橋梁点検結果について

資料6-1-1 松江大橋

資料6-1-2 新大橋

資料6-2 松江大橋周辺の河床低下について

資料6-3 交通量現況について

4. 大橋川改修技術検討懇談会の設立について

資料7 大橋川改修技術検討懇談会

5. 大橋川改修の代替案の比較結果について（報告）

資料8 大橋川改修と代替案の比較の検討結果

添付資料

- ・第8回大橋川周辺まちづくり検討委員会・第7回景観専門委員会議事要旨
- ・「治水」と「環境」と「まちづくり」が調和した大橋川改修

【議事概要】

議 事

1. 公共施設配置パターンと地元意見中間報告及び今後の進め方について

- ・作業部会及び事務局より以下の資料について説明。

- ・公共施設配置パターン（資料1）
- ・大橋川まちづくりだより白濁版（資料2）
- ・これまでの地区説明状況（資料3）
- ・住民意見の計画への反映について（今後の進め方）（資料4）

- ・下流部の整備パターンの中にある船着場は決定したものか。作業部会ではこのような案はなかったはずだが。<景観専門委員長>

現在ある船着場の機能は残したいと考えている。グレーの部分については、まだ決めておらず、意見を伺いながら今後も引き続き検討していく。

また、中州については学習施設のようなものも設けることもできる。

中下流部の堤防は法線に沿って描いている。断面については前回の景観専門委員会で複数案を提案させていただいており、それをベースに描いている。

<事務局>

そうであれば、紫の部分はグレーにしておいたほうがよい。<作業部会長>

- ・本日の委員会で初めて資料を見せられてもなかなか意見が言えないので、事前に資料を送ってほしい。

事務局には努力していただいているが今回は時間的余裕がなかった。<委員長>

今回は何かを決めるということではなく、1年間の成果の報告というとい

うことで開催している。本日意見がいただければ嬉しいが、なかなか出せないということであれば持ち帰って周囲の方々と協議した上で事務局へご意見をいただければと思う。まだ素案の段階であり、十分に検討いただきたいと考えている。<作業部会長>

- ・委員会設立後時間が経過し、現在私を含め元職の委員が4名いるので、新しい人が出てきて組織の代表として論議するべきではないか。
- ・各種組合や住民の方から陳情が出ているが、これらについて委員会としてどのような立場で対応するのか考える必要がある。
- ・前回の委員会開催から1年が経過しており、その間にいろいろなところで議論が起こっている。そうした中で、この委員会の位置づけや今後の方針は非常に重要になってくると思うが、今後の委員会の流れがどうなるのか今ひとつ分からない。
- ・作業部会より以下の資料について説明。
 - ・住民意見の計画への反映について(今後の進め方)(資料4)
- ・陳情を行っている団体等の意見を、この委員会で聞いて判断するという機会を設けてはどうか。

何らかの機会を設けて委員会の場で意見を伺うことを考えてもよいと思う。城東地区については意見を伺う機会を持つということで、作業部会で準備を進めていたが、現時点では実現できていない。<作業部会長>
- ・城東地区については、この委員会など公の場で自分たちの意見を聞いてほしいという要望があった。できるだけ早く意見を聞く場を設けてほしい。

城東地区に限らず、出来るだけ公平に、いろいろな地区の方に意見を伺いたい。<作業部会長>
- ・特に城東地区だけというわけではないが、城東地区はまとまった意見として集約されているので、それを突破口にするという意味で意見を聞いてほしい。

委員会としては、住民の方々の意見を出来るだけ公正・公平に聞くという立場をとっているその点をご理解いただきたい。<委員長>

2. 具体的な堤防形状の検討状況及び公共施設配置パターンと関連付けた今後の検討作業について

- ・景観専門委員長より以下の資料について説明
 - ・各区間の景観整備目標及び達成するための基本的な考え方(第8回景観専門委員会資料)(資料5-1)
 - ・主な意見と景観整備の方向性の整理(第8回景観専門委員会 参考資料)(資料5-2)
- ・この委員会の役割は、全体に対する大きな方針を議論し、それを受けて地区ごとの意見を聞きながら具体的な形におさめる作業を行うということだと思う。そうした中で、白濁のように護岸と背後地のイメージと併せて議論するということは

非常によいと思う。今後各地区に入って意見を聞く際には、護岸のみならずその周りの部分も含めて検討していくことをお願いしたい。

大橋川周辺を景観法に基づく景観形成地区にするというアプローチもあると思う。<景観専門委員長>

- ・中流部は、水を流すための絵だなという印象である。みんなの川であり、みんなの風景であるので、単なる水路ではなく、例えば、堤防のラインを中の島のもっと北の方に上げて広い範囲を遊水池として残す可能性や、護岸という感じではない雰囲気をつくるのが出来ないか考えていただきたいと思う。

各地区で意見を聞く際に、どういう地域にしたいのか、どういう利用がしたいのかといったことを含めて聞き方や意見の反映の仕方を工夫したいと思っている。鹿児島川の川内川に関わった際に、河川管理者の出された図面はまっすぐな堤防のラインが引かれており、自然な地形に合った堤防があってもいいのではないかと意見を申し上げたら、今はそういう方向で努力されていると聞いた。緩やかな景観を作り出すような堤防の形状やラインが工夫出来ないか、国土交通省と議論しながら進めたいと思う。<作業部会長>

中流部の図面は、資料1の3ページをもとに作成している。単調であるという意見もあるが、地域の生活に配慮して作成している。

中州についても資料5-1の22ページを参考に、景観委員会でも指摘のあった浅場の保全ということを踏まえ、水際の植生に配慮したものを考えている。堤防についても、がっちりと市街地を囲うような堤防ではなく自然に配慮したものにしており、高さも現在の高さとしている。委員会で出された「現状を保全する」方向で考えている。<事務局>

- ・この1年間の経過説明を聞き、委員会として相当の進展があり、議論がしやすくなったという印象を受けた。景観に対する住民意見は多種多様で、今の状況がベストだという非常に強い意見もあり、一方では、観光客の視点や商業施設の運営者の視点からの意見もある。また住民の安全・安心を一番に望むという意見もある。これまでの検討経過を十分に踏まえ、今後も丁寧に住民や地域の意見を聴きながら委員会としてさらに検討を進め、収束を図っていくことが必要だと思う。

3. 松江大橋・新大橋の現状について

- ・事務局より以下の資料について説明

- ・松江大橋・新大橋の現状について(資料6)
- ・橋梁点検結果について(資料6-1)
- ・松江大橋(資料6-1-1)
- ・新大橋(資料6-1-2)
- ・松江大橋周辺の河床低下について(資料6-2)
- ・交通量現況について(資料6-3)

- ・松江大橋の下流部分の河床がこの70年間で5~9m深くなっているが、この原

因についてどのような分析をしているのか。

昭和12年の架橋後、70年の間に上流の南北の護岸沿いで埋め立て・造成が行われている。白潟公園の部分は宍道湖大橋架橋の際にも埋め立てられ、その際には航路の一部が北側に動いている。また、末次公園や温泉街のあたりも埋め立てが行われている。地形の変化がどのように関係しているか定かではないが、原因の一つとして考えられる。下流部の方の状況が変わってきていることも原因として考えられるが、原因を断定するのは困難である。<事務局>

- ・橋脚の部分に上流からの水がぶつかり、その周辺の流れが強く速くなるという状況が70年続いている間に、その下流部分が掘られていくということは力学的、工学的にあるか。

橋脚のすぐ下流部は水の流れが乱れて潜屈を受けやすいということは河川工学上あると言われている。特に松江大橋の上流部分は広いところから急に狭くなっている、地形の変化に関係があると思われる。参考までに新大橋の河床の変動は少ない状況となっている。<事務局>

一般論として橋脚の下流側が潜屈されるということはあるが、原因がそれだけなのか、それとも他に要因があるのかということについては、さらに検証を行う必要がある。<事務局>

- ・松江大橋の耐震診断についてはどうなっているか。

松江大橋の適用示方書は大正15年のものであり、現在の耐震基準は満たしていない。どの程度満たしていないのかについては、今後調査をしていかなければならないと考えている。<事務局>

- ・松江大橋が今後どのくらい利用できるのか、耐用年数は分かるか。

この調査結果だけで、現段階であと何年もつといったことは言えない。腐食、亀裂等の対策や、塗装など当面の安全上必要な対策について行っていくが、根本的な補強をどのようにするかについては時間をいただきたい。<事務局>

- ・委員会で当初から出ている、松江大橋をペDESTリアン専用にする案はこの交通量のデータからみて可能かどうか。例えば極端な話、バスのみを通すといった対応が可能かどうか。社会実験をやってみるともう少しイメージが固まるのではないかと思う。<景観専門委員長>

松江市の方で、公共交通検討委員会が検討計画を作っており、今後の交通全体の計画の検討作業を行いつつある。<事務局>

大橋、新大橋については、今回は現状認識という事で報告していただいた。大橋川改修・拡幅に関わる問題としては、橋の現状だけでなく様々な要素がある。全体的な脈絡の中でこの現状がどういう意味を持っているのか、もう少し検討しなければならないと思っており、引き続き調査をしていきたいと思う。<作業部会長>

それでは、大橋・新大橋については引き続き調査を進めていくということとしたい。<委員長>

4. 大橋川改修技術検討懇談会の設立について

- ・事務局より以下の資料について説明

- ・大橋川改修技術検討懇談会（資料7）

- ・懇談会と本委員会との関係はどのように考えているのか。また、いつ頃までにどの程度の成果を出すことを考えているのか。

懇談会は出来れば来月にも立ち上げ、あまり長い時間をかけずに検討結果を出したいと考えている。本委員会との関係については、委員会で吸い上げていただいた治水に関する住民意見等を懇談会にフィードバックし、それを踏まえた検討を懇談会で行っていきたいと思っている。<事務局>
作業部会も懇談会での検討の経過を逐一報告していただき、齟齬のないよう、良い計画案をつくっていきたい。<作業部会長>
懇談会を設置し、今後さらに検討を重ねていくこととしたい。<委員長>

5. 大橋川改修の代替案の比較結果について（報告）

- ・事務局より以下の資料について説明

- ・大橋川改修と代替案の比較の検討結果（資料8）

- ・代替案の説明はやらないための説明に聞こえる。例えば東京湾にあれだけの穴を空けて交通機関が出来ているわけで、それを考えれば宍道湖と日本海を繋ぐパイプをもう少し大きくすればできるのではないか。

代替案の比較は、純粋に事業費を算定した結果である。工法についても、技術的にはいろいろな方法があるが、現時点で考えられる最も合理的かつ費用的にも安いトンネル3本案で考えている。<事務局>

- ・江戸時代にも佐陀川を掘削し日本海側に流すという方法でやっていたのだから、洪水時にどれだけ役に立ったかということは分からないが、当時のそういう考えを延長し、近代の技術を用いたさらによい方法があるのではないかという気がしている。

代替案については、いろいろな方法の提案、意見をいただいております、その中から有効なものを順次残していき、最も現実的な案として宍道湖から直接日本海へ流す案を残している。<事務局>

- ・現在、海水面が上昇しつつあり、20世紀の間でも50cm上昇したという話もあるが、海水がさらに上昇した場合の対策について何か検討を行っているか。

気象庁の観測によると、日本海の潮位の上昇はこの30年くらいで7~8cm程度と思うが、今後温暖化の影響でどれくらい水位が上昇するかということについては諸説があり、計画に反映するだけの見解が出ていないため、現段階では計画に反映していない。将来的に明確になった時点で検討していきたい。<事務局>

その他

- ・今後の予定について
 - ・素案として公共施設の配置パターン等を使いながら、住民意見の計画への反映を順次行っていく。
 - ・護岸と背後地の公共施設やまちなみを組み合わせた模型を作成する。
 - ・大橋、新大橋の検討を引き続き進める。
 - ・7月8日(火)に第9回景観専門委員会を開催予定。
 - ・8月頃を目途に第10回大橋川周辺まちづくり検討委員会を開催するため日程を調整中であるが、作業の進捗によってずれ込む可能性もある。
 - ・次回の委員会は、資料を1週間程度早めに配布する。
 - ・委員会として城東地区を含め、広く市民の意見を聞く機会を持つよう調整する。

閉 会